

第6章 社会全体で環境配慮に取り組む人づくりと仕組みづくり

第1節 子どもから大人まで環境配慮に取り組む人づくり

第5次青森県環境計画に掲げたモニタリング指標の状況

指標名（単位）		指標の説明と選定理由			
こどもエコクラブ加入率（人口千対（人））		環境配慮に取り組む人財を育成するためには、子どもの頃からの環境教育が重要であり、地域において子どもたちが自主的な環境学習や実践活動に取り組んでいる状況を示す指標として、こどもエコクラブ加入率を選定。			
実績値の推移					
項目	—	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
青森県	—	14.88	10.91	8.01	7.98
東北六県平均	—	9.06	6.59	4.40	3.59

※「人口推計（各年10月1日現在人口）」（総務省統計局）の20歳未満人口を母数として算出。

資料：こどもエコクラブ全国事務局（公益財団法人日本環境協会）資料より県環境政策課作成

指標名（単位）		指標の説明と選定理由			
環境出前講座等受講者数（人）		県では、子どもの頃から環境に関心を持ち、環境に配慮した人財を育成するため、児童向けなどのプログラムを作成しており、その活用状況を示す指標として、学校や地域で実施する「環境出前講座」や親子向けのプログラムなどに参加した児童等の数を選定。			
実績値の推移					
項目	—	—	平成25年度	平成26年度	平成27年度
青森県	—	—	1,997	2,269	2,634

資料：県環境政策課

指標名（単位）		指標の説明と選定理由			
環境教育に係る全体計画を作成している小中学校の割合（％）		小中学校における環境教育の取組状況を示す指標として、小中学校の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において、それらの特性に応じ、また、それらを相互に関連させながら、環境教育に係る全体計画を作成している学校の割合を選定。			
実績値の推移					
項目	—	—	—	—	平成27年度
青森県	—	—	—	—	60.4

※平成27年度から県内全公立小中学校に対する当該調査を実施。

資料：県教育庁学校教育課

指標名（単位）		指標の説明と選定理由			
環境教育に関連した体験学習を実施した小中学校の割合（％）		小中学校における体験学習の取組状況を示す指標として、環境教育に関連した体験学習を実施した小中学校の割合を選定。			
実績値の推移					
項目	—	—	—	—	平成27年度
青森県	—	—	—	—	85.0

※平成27年度から県内全公立小中学校に対する当該調査を実施。

資料：県教育庁学校教育課

1 環境教育・学習の推進

都市・生活型公害や廃棄物問題、身近な自然の減少、更には地球温暖化などの環境問題に対する取組の成果をあげるためには、地域社会の合意形成が重要な鍵となっています。すなわち、こうした問題の解決には、私たち一人ひとりが人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとることが必要となります。そのため、県及び市町村においては、普及啓発を図るための事業を展開しており、今後は、更に環境

情報の提供及び市民活動に対する支援等を通じ、広く環境保全意識の普及啓発を図っていく必要があります。

また、環境教育・学習に関しては、地域、家庭、企業等様々な分野で環境に対する理解を深め、環境保全行動を促していく施策の推進が望まれており、環境基本法、環境基本条例及び第5次青森県環境計画に基づき、環境保全に関する教育や学習を振興することなどにより、住民の理解や環境保全活動を実施する意欲の増進を図ることとしています。

県の主な取組では、環境配慮行動のできる人財を育成

するため、環境出前講座の担い手として育成した「環境教育専門員」と環境NPO法人との協働により、県内小学校を対象にした環境出前講座を実施するとともに、環境について楽しく学ぶ親子向けの環境スクール等を開催しました。また、子どもたちが地域において主体的に行う環境学習や実践活動を支援するため、こどもエコクラブ事業を実施したほか、弘前大学との連携により、NPO、事業者等と大学が、協働した環境教育・学習の仕組みづくりに向けた調査・研究を実施しました。

県教育庁では、学校教育指導の重点事項の一つに「環

境教育の推進」を掲げ、「教科等間の関連を踏まえた指導の工夫」「地域の環境の実態に即した指導の工夫」「環境にかかわる体験学習の充実」の3つを指導項目として設定し、一人ひとりの子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めています。

このほか、県庁各課等において環境教育・学習の推進のための様々な取組が行われており、県民の環境保全に向けた取組をサポートしています（資料編表90）。

第2節 家庭や事業所における環境配慮行動を促す取組と仕組みづくり

第5次青森県環境計画に掲げたモニタリング指標の状況

指標名（単位）		指標の説明と選定理由				
環境マネジメントシステム導入組織数（事業所）		県内事業所における組織的な環境対策の取組状況を示す指標として、環境マネジメントシステム（ISO14001、EA21、KESなど）を導入している県内の事業所数を選定。				
実績値の推移						
項目	平成24年3月末現在	平成25年3月末現在	平成26年3月末現在	平成27年3月末現在	平成28年3月末現在	
青森県	221	231	239	227	252	

資料：財団法人日本適合性認定協会等資料より県環境政策課作成

指標名（単位）		指標の説明と選定理由				
あおりECOにこオフィス・ショップ認定事業所数（件）		環境に配慮した取組を実践している事業所の状況を示す指標として、省エネやレジ袋の削減などの取組を行っている事業所を県が認定する「あおりECOにこオフィス」、「あおりECOにこショップ」の認定事業所数を選定。				
実績値の推移						
項目	平成24年3月末現在	平成25年3月末現在	平成26年3月末現在	平成27年3月末現在	平成28年3月末現在	
青森県	299	631	832	849	893	

資料：県環境政策課

1 「もったいない・あおり県民運動」の推進

平成20年度から、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体が、パートナーシップのもと、ごみの減量やリサイクルに取り組む「もったいない・あおり県民運動」を展開しています。

この運動において、①レジ袋の無料配布取り止めによるレジ袋の削減（平成28年3月末参加事業者数60事業者、297店舗、平成27年10月から平成28年3月までの削減枚数5,150万枚）、②家庭の紙ごみ対策として、古紙リサイクルエコステーションや古紙リサイクルセンターの設置促進（平成28年3月末現在、古紙リサイクルエコステーション54ヵ所72台設置、回収量約3,647トン、古紙リサイクルセンター14ヵ所、回収量約1,571トン）、③事業系紙ごみ対策として、事業所から無料で古紙の回収を行うオフィス町内会の設立支援（平成28年3月末現在、県内オフィス町内会数4、参加事業所634事業所、回収量約2,801トン）、④本運動の普及啓発を図るため

の推進大会の開催（平成27年度は青森市）などに取り組んできました。

平成27年度は、「もったいない・あおり県民運動」及び平成24年度にスタートした県民、事業者、学校、団体それぞれが環境配慮行動に取り組むとともに、相互に連携・協力しながら地域全体のエコにつなげようという「あおりエコの環（わ）スマイルプロジェクト」の継続とともに、事業者対象のごみ減量・リサイクル推進講習会を開催しました。

平成28年度は、「もったいない・あおり県民運動」及び「あおりエコの環（わ）スマイルプロジェクト」を引き続き継続していくとともに、「ごみ減量・リサイクル強化キャンペーン」を展開し、県民総参加でごみの減量・リサイクルに取り組む機運醸成を図るとともに、紙ごみの資源化量の増加につなげるため、雑紙の資源回収強化に取り組むほか、事業者対象のごみ減量・リサイクル推進講習会の開催などを行うこととしています。

2 あおもりエコの環スマイルプロジェクト

平成24年4月にスタートした「あおもりエコの環(わ)スマイルプロジェクト」は、県民、事業者、地域がそれぞれメリットを享受しながら地域全体の環境保全を進めることを目指しています。平成27年度は、プロジェクトのさらなる拡大を目指し、家庭で楽しくエコを実践する「あおもりうちエコいいね!フォト&ムービーコンテスト」、「節電チャレンジ」を実施するとともに、各地のイベントに出向いて環境配慮行動についての知識とプロジェクトの普及のため「エコキャラバン」を県内14箇所において実施しました。

3 事業者等に対する普及啓発及び支援

県では、事業者等の事業活動における環境に配慮した取組の促進及び環境マネジメントシステムの普及啓発や支援を目的として、平成10年度から事業者向けセミナー等を開催しています。平成27年度は、フェアや会議など様々な機会をとらえて環境マネジメントシステム導入に係る啓発ちらしを県内事業者等に配布しました。

また、本県の温室効果ガス排出量の6割以上を占めている産業部門及び民生(業務)部門の対策を推進するため、県内事業者が省エネルギー対策を着実に実施できるような支援体制を整備しています。

なお、具体的な取組は114ページに記載しています。

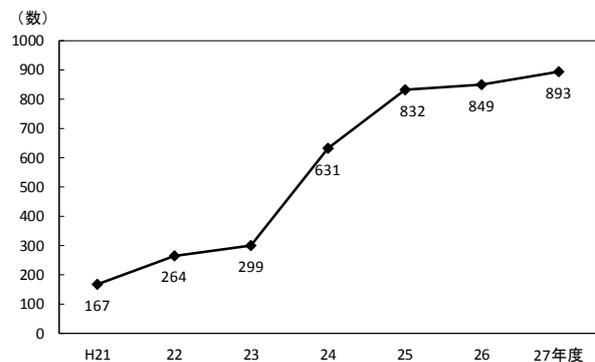
4 「あおもりE C Oにこオフィス・ショップ」認定事業

省エネ・省資源対策、廃棄物の減量化・リサイクルの推進等、環境に配慮した取組を積極的に実践している県内の事業所を「地球にやさしい青森県推進事業所」として登録する事業を平成18年度から実施してきましたが、平成24年度からは「あおもりエコの環(わ)スマイルプロジェクト」がスタートしたことに伴い、同プロジェクトの一環として、環境に配慮した取組を行っている事業所及び店舗を新たに「あおもりE C Oにこオフィス・ショップ」として認定しています。

平成28年度においても引き続き、この認定制度を継続しています。

図2-6-1 あおもりE C Oにこオフィス・ショップ認定事業所数(累計)

(平成23年度まで地球にやさしい青森県推進事業所登録数)



資料：県環境政策課

第3節 環境情報の提供と環境活動のネットワークづくり

第5次青森県環境計画に掲げたモニタリング指標の状況

指標名(単位)		指標の説明と選定理由				
環境の保全を図る活動を行う NPO法人の数(団体)		県内の環境保全活動を担う団体の状況を示す指標として、県内NPO法人のうち、環境の保全を図る活動を行っているNPO法人の数を選定。				
実績値の推移						
項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
青森県	94	103	109	115	118	

資料：県内NPO法人一覧より県環境政策課作成

1 環境情報の提供

県民や事業者などの環境問題に対する理解を深め、環境に配慮した自主的な取組を促進していくためには、多様な情報が整理され、わかりやすく迅速に提供していく必要があります。

県では、平成19年度から、エコライフ情報や環境イベント等のタイムリーな情報を掲載した「あおもり地球クラブメールマガジン」を毎月1回、登録会員向けに配信しており、平成28年3月までの発行回数は107回、登録会員数は870人・団体となりました。

2 環境活動のネットワークづくり

今日の環境問題を解決し、持続可能な循環型社会の実現を目指すためには、県民、市民活動団体、事業者、行政などの各主体が、地域の環境に関する正確な情報と基本的問題認識を共有し、解決のための取組に主体的に参画し、合意形成を図りつつ、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で、相互に協力・連携しながら環境に配慮した活動や行動を実践していくためのネットワークづくりを進めていく必要があります。

(1) 環境パートナーシップセンターの設立

平成12年度に、県職員による検討グループとNPOとが協働して「地球にやさしいパートナーシップの形成に向けた調査研究」に取り組み、報告書をまとめました。この成果等を踏まえ、平成13年度に「環境パー

トナーシップセンター検討委員会」が組織され、県民・環境保全活動団体・事業者等が連携して環境保全活動に取り組むための拠点となる「青森県環境パートナーシップセンター」を県民が主体となって設立するための具体的方策が検討・提案され、平成14年度に「青森県環境パートナーシップセンター」が設立、翌年1月に特定非営利活動法人として認証されました。

また、平成17年4月からは、青森県地球温暖化防止活動推進センターに指定され、地球温暖化防止に向けた普及啓発活動等を実施しています。

(2) 環境活動のネットワークづくりの取組

県では、環境保全に自主的に取り組む団体間や行政とのネットワークづくりを推進するため、平成17年度から、環境NPOや行政、事業者等を対象に、情報交換や交流機会の場を提供しています。